

2018年8月5日（日）「夫婦における創造の御業の回復」

マタイ 19:1-12（その2）

1 イエスはこの話を終えると、ガリラヤを去って、ヨルダンの向こうにあるユダヤ地方に行かれた。2 すると、大ぜいの群衆がついて来たので、そこで彼らをいやされた。

3 パリサイ人たちがみもとにやって来て、イエスを試みて、こう言った。「何か理由があれば、妻を離別することは律法にかなっているでしょうか。」4 イエスは答えて言われた。「創造者は、初めから人を男と女に造って、5 『それゆえ、人は父と母を離れ、その妻と結ばれ、ふたりは一体となる』と言われたのです。それを、あなたがたは読んだことがないのですか。6 それで、もはやふたりではなく、ひとりなのです。こういうわけで、人は、神が結び合わせたものを引き離してはなりません。」

7 彼らはイエスに言った。「では、モーセはなぜ、離婚状を渡して妻を離別せよ、と命じたのですか。」8 イエスは彼らに言われた。「モーセは、あなたがたの心がたくななので、その妻を離別することをあなたがたに許したのです。しかし、初めからそうだったのではありません。9 まことに、あなたがたに告げます。だれでも、不貞のためでなくて、その妻を離別し、別の女を妻にする者は姦淫を犯すのです。」

10 弟子たちはイエスに言った。「もし妻に対する夫の立場がそんなものなら、結婚しないほうがましです。」11 しかし、イエスは言われた。「そのことばは、だれでも受け入れることができるわけではありません。ただ、それが許されている者だけができます。12 というのは、母の胎内から、そのように生まれついた独身者がいます。また、人から独身者にさせられた者もいます。また、天の御国のために、自分から独身者になった者もいるからです。それができる者はそれを受け入れなさい。」

【序論】

私たち夫婦は今年の2月より、M先生に特別にお願いして「夫婦カウンセリングの学び」の指導をしていただいております。一回2時間、先生がご用意くださる資料に基づいて、実践的な学びを提供していただいております。この学びをお願いしたのは、最近関わりを持つようになった多くの家庭に夫婦の関係における問題があることを知り、これまではお話を伺うことしかできませんでした。今後は何らか力になっていきたいと考えるようになったからです。夫婦というのは、最も近い関係でありながら、小さなすれ違いが大きな溝に発展しやすいものです。そして、これは世の中だけの問題ではなく、人間である以上クリスチャン同士であっても起こり得ることでもあります。

【本論】

今日も前回と同様、19:1-12 を朗読していただきました。前は 1-6 節を中心に「天地創造における結婚の原初の目的」という内容を学びましたが、今日は 7-9 節を中心に扱います。結婚の本義を語られた主イエスに対し、パリサイ人が申命記の離婚規定を持ち出して反論するのです。

本論 1. 離婚規定の目的

彼らはイエスに言った。「では、モーセはなぜ、離婚状を渡して妻を離別せよ、と命じたのですか。」(19:7)

この切り返し方からして、彼らが最初からこの質問を用意していたことが伺えます。元より彼らはイエスを罠にかけようとして離婚にまつわる問答をふっかけてきていた。そして、イエスがどう返答するかも大方見当がついていたのです。そして、思った通りの答えが出てきたので、「それきた！」とばかりにモーセ律法を持ち出して、追い詰めようとしています。彼らにとってはモーセ律法こそが絶対。それに反する発言をする者は律法冒瀆者として訴える口実ができるのです。彼らが持ち出しているのは申命記 24 章の聖句です。

人が妻をめとり夫となり、妻に何か恥ずべき事を発見したため、気に入らなくなり、離婚状を書いてその女の手渡し、彼女を家から去らせ、彼女が家を出、行って、ほかの人の妻となり、次の夫が彼女をきらい、離婚状を書いてその女の手渡し、彼女を家から去らせた場合、あるいはまた、彼女を妻としてめとったあとの夫が死んだ場合、彼女を出した最初の夫は、その女を再び自分の妻としてめとることはできない。彼女は汚れているからである。これは、主の前に忌みきらうべきことである。あなたの神、主が相続地としてあなたに与えようとしておられる地に、罪をもたらしはならない。(申命記24:1-4)

パリサイ人はこの聖句に基づいて、モーセは離婚を認めている、離婚状を渡せば離婚は成り立つものだとして解釈したのです。しかしながら、この箇所をよく読んでみますと、離婚が決して積極的に勧められているのではないことが分かります。むしろ、妻を去らせようとしている男性に、「本当にいいのか？もし離婚してしまったら、二度とその妻と一緒にいることはできないんだぞ」と念を押している言葉なのです。

イエスは彼らに言われた。「モーセは、あなたがたの心がかたくななので、その妻を離別することをあなたがたに許したのです。しかし、初めからそうだったわけではありません。」

(19:8)

申命記で定められた離婚規定というのは、結婚を維持することがどうしてもできない人間に対する神の譲歩なのです。イスラエル史の早い段階でこの「離婚規定」が必要になった。それは、専制君主的な夫によって家を追い出される女性が後を絶たなかったからです。神は男女に同等の尊厳を与えて創造されたのですが、人類史は常に男性優位の社会を形成してきました。ここで少し、女性蔑視の問題について考えてみましょう。

本論 2. 女性蔑視の根

精神医学者ポール・トゥルニエは『女性であること』という本の中で、(彼自身を含め) 男性の中にある無意識的な女性蔑視の心理について、次のように語っています。

「だから女権問題は、ただ女性に行政法的、民法的権利を与えるだけでは解決できない。たとえ女性を首相にしたところでそうである。今私がこの本を書いている時点でのイギリスがまさにそれだが、問題はもっとずっと深いところに存在する。心理学的問題なのだ。¹⁾」(p. 197)

トゥルニエは更に、女性蔑視の根がどこにあるのかということ突き詰めていきます。「アニ・ルクーレールが少し意地の悪いことを書いている(『女性の言葉』)。大昔、男性が生殖における自分の役割に無知であった頃、男性は女性だけが子供を生むことができるのを見て、女性をねたんだ。『どうして女にできることが、おれにできないのか』と。そこで男性は女性をけなし、うさを晴らすようになった。しかし、それは男性にとっても不幸な結果となった。『復讐する人は決して幸せではない』からである。しかし、かく言う彼女自身も復讐の念にかられてこのような空想を描いたと素直に告白している。空想? そうかもしれない。しかしそこには真理もある。現代心理学が明らかにしたところによれば、男性は客観的理性によって動かされているのではなく、いろいろな感情、なかんずく性がよびます欲望、恐れ、嫉妬、ねたみ、嫌悪、愛と憎しみ、尊敬と軽蔑、くやしき、所有衝動など、相矛盾し、信じ難く錯綜した諸々の感情によって動かされているのである。」(p. 208)

「軽蔑は欲望と連係しているならば、また恐れとも連係している。男性はみな女性を恐れる。いつも不可思議な存在として映っているのだ。」(p. 209)

トゥルニエが言っていることが本当であるとするならば、男性優位に作られた社会の背後には、隠された男性の欲望、恐れが存在するということになるでしょう。聖書的には、罪によって男女相互の間に見えない不信と恐れのできてしまっているのです。男女は互いに恐れ合う存在となってしまった。

¹⁾ ポール・トゥルニエ『女性であること』山口寛訳、ヨルダン社、1981

本論 3. 救済措置としての離婚状

さて、テキストに戻りますと、主イエスの時代のユダヤ社会においては、ささいな理由で夫は一片の離婚状をもって離婚を成立させることができました。例外的に妻の側が離婚を求めるケースもありましたが、法廷では離婚の権利はあくまで夫の側にあったのです。夫婦間のDVなどがありますと、離婚したくてもできない妻は悲惨な立場に置かれます。あるいは、夫の側の勝手な言い分で家を追い出される場合、女性は社会的地位を失い、行き場を失ってしまうでしょう。離婚状というのは、そのような弱い立場にある女性を守るためのものだったのです。よって、ミシュナでは離婚に際して次のような宣言文を読み上げることが定められていました。

私は、これまで私の妻であったあなたと離縁する。それゆえあなたは自由である。今後は、あなた自身の力であなたの望む人と結婚できる。誰もあなたを妨げることはできない。これを、モーセとイスラエルの律法に従って、あなたに対する離婚の証書とせよ。

(ギッティーン9:3)

何ともひどい話ですが、このような離婚状を受け取った女性は、90日の期間が過ぎれば再婚できました。この離婚状なしに再婚してしまいますと、姦淫と見なされて処罰されたのです。以上のことから、離婚状というものは、社会的立場の弱い女性が生きていくための最後と頼みの綱であったことが分かるでしょう。

主イエスが、離婚状さえ手渡せば離婚できると考えていたパリサイ人たちに、創世記から結婚の本義を教えられたのは、申命記の離婚状規定でさえ本来の神の御心からかけ離れたものであることを教えるためです。律法はつくられた年代が後になればなるほど、内容が緩くなっていく傾向がある。それは、神の御心が変わってしまうということではなく、最初に提示された戒めに従うことができない人間のために、神が繰り返し譲歩された結果なのです。パリサイ人はこれを「命令」と捉え違えましたが、主イエスは「譲歩」だと修正されました。

本論 4. 唯一の離婚の条件——不貞

まことに、あなたがたに告げます。だれでも、不貞のためでなくて、その妻を離別し、別の女を妻にする者は姦淫を犯すのです。(19:9)

主イエスは全面的に離婚を禁じておられますが（離婚というのは神の創造の御業の破れ）、唯一の例外として「不貞」のケースを挙げられます。「不貞」つまり「姦淫の罪」は、肉体的に一つであった夫婦の間に何者かが入り込むことであって、切っても切れない

いはずの関係を破壊します。それほどに姦淫とは重大な罪なのです。これは信仰を持たない人間の社会においても等しく言えることではないでしょうか。下品なニュースで報じられる不倫の話題は、その聖書的な意味がまったく知られていないにも拘らず、夫婦の絆を裂くものとして、無言あるいは有言のうちに彼らを断罪しています。倫理観の崩壊した社会においても、姦淫は依然として罪と見られているのです。

主イエスは最後に、「不貞」以外の理由では離婚は本質的に成り立たないことを教えておられます。離婚には様々な理由が付されますが、不貞がないのであれば、その夫婦は依然として夫婦なのであり、その状態で再婚するならば二重婚となってしまう²。

主イエスの教えは、当時のユダヤ社会に革命的な意味をもたらしました。次回扱う箇所になりますが、主の弟子たちでさえ「もし妻に対する夫の立場がそんなものなら、結婚しないほうがましです」と平気で言っているほど、当時の結婚観は歪んでおり、神の御心は地に落ちていたのです。主イエスはこの神の創造の御業を回復させようとしておられます。

【結論】

夫婦カウンセリングの学びの中では、夫婦の間で相手を理解しようと耳を傾けることが何よりも大切だと言われます。そういうシミュレーションを実際にやらされます。裏を返しますと、コミュニケーションが回復するところに関係性の回復の鍵があるとも言えるでしょう。その鍵とは「聴く」ところにあるのです。パートナーの心を聴くとはどういうことなのか。パートナーはどのように自分の気持ちを聴いてほしいのか。相手を否定するところからは何も生まれません。相手を理解できるようになることは救いの重要な結果であり、あらゆる関係性の回復の手がかりとなることでしょう。

² ただし、私が信頼するカウンセラーの先生は、(あくまでもその先生の考えではありますが)夫婦間のDVと、家に生活費を入れない状況においては離婚を認めると言っておられました。

【祈り】

愛の源である神よ。人は、互いに愛し合うために男女に造られました。しかし、この関係は罪によって破られ、現実には多くの傷と痛みがあります。それでも人は結婚をし、心のどこかで結婚の真理を求めています。主よ、聖書にこそその真理があります。救われた私たちが、まず聖書の原点に戻っていくことができますように。そして、それを宣べ伝えていくことができますように。多くの傷に手当を施す者とさせてください。愛のコミュニケーションを回復させてください。

【祝祷】

仰ぎ願わくは、
夫婦の間に相互内在的一致を見出させ、三位一体に似た交わりを与え給うた、父なる神の愛。
破れた関係に手当をほどこし、原初の神の御心に近づけ給う、主イエス・キリストの恵み。
互いに聴き合うことを教え、コミュニケーションの回復と共に、心の一致を取り戻させ給う、聖霊の親しき交わりが、
あなたがた一同の上に、限りなくあらんことを。